八街歴史探訪（46）明治時代の八街⑨

榎戸新田橋りょう

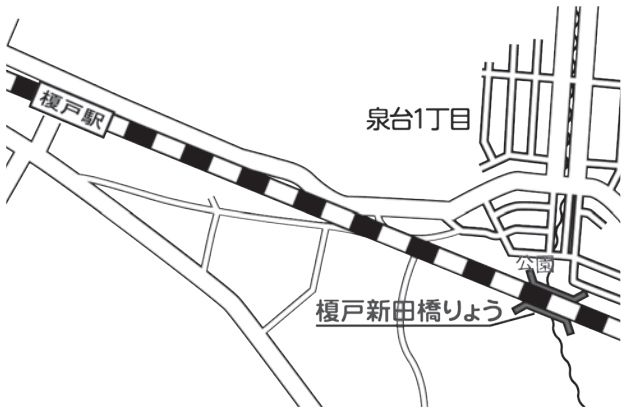

八街市には「榎戸新田橋りょう」という明治時代に造られた歴史的建造物があります。この橋りょうは、明治30（1897）年5月1日に「総武鉄道」（現：総武本線）の佐倉―成東間が開通した際に、河川をまたぐために造られた煉瓦造りのアーチ橋です。竣工は同年12月とされ、全長7・3m、全幅19m、全高5・05mとなっています。

アーチ環の上部は焼過煉瓦で四重の半円形になっており、腰部分は赤煉瓦を使用し、長手煉瓦の段と小口煉瓦の段を一段おきに積むイギリス積みで構築されています。

また、榎戸新田橋りょうから佐倉駅方向に約3km向かった場所には、同様の煉瓦造りの「上勝田アーチ橋」が位置しており、この2つの煉瓦アーチ橋は千葉県における最初期の煉瓦造アーチ橋といわれています。

榎戸新田橋りょうは竣工から120年以上経過していますが、記録に残る補修履歴や大きな損傷もなく現在も良い保存状態を保っています。

平成28年11月には、八街郷土史研究会の働きかけにより、公益財団法人土木学会選奨の土木遺産に認定されました。

榎戸新田橋りょうの近くには榎戸第3児童公園が隣接しており、公園や近くのむつき橋から橋りょうを望むことができます。

八街市の歴史遺産をぜひ見学してみてください。

問郷土資料館
☎443―1726

市立保育園の臨時職員を募集

市では、各市立保育園の臨時職員を募集しています。

臨時職員を希望する方は、履歴書（写真を貼付）と資格証をご持参ください。採用は、面接のうえ決定いたします。

○保育士

資格　保育士資格または幼稚園教諭免許もしくはその両方

勤務時間　月曜～土曜日（週5日）午前8時30分～午後5時または午前9時30分～午後6時（早番、遅番あり）

雇用期間　9月30日(日)まで（雇用期間更新する場合あり）

賃金　時給1200円

○看護師

資格　看護師（准看護師）資格

勤務時間　月曜～土曜日（週5日）午前8時30分～午後5時または午前9時30分～午後6時（早番、遅番あり）

雇用期間　9月30日(日)まで（雇用期間更新する場合あり）

賃金　時給1200円

○短時間保育士

資格　保育士資格

勤務時間　月曜～土曜日午前7時～10時または午後4時～7時（週20時間未満勤務）

雇用期間　平成31年3月31日(日)まで（雇用期間更新する場合あり）

賃金　時給1140円

○調理員

資格　資格不要

勤務時間　月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

雇用期間　9月30日(日)まで（雇用期間更新する場合あり）

賃金　時給940円

○時間外保育嘱託員

資格　資格不要

勤務時間　月曜～土曜日午前7時～9時30分、午後3時30分～7時（週20時間未満勤務）

雇用期間　平成31年3月31日(日)まで（雇用期間更新する場合あり）

賃金　時給940円

問子育て支援課
☎443―1693

出張住宅耐震相談会を開催

住宅の耐震性に関する不安や疑問を建築士が個別に無料で相談に応じます。

時6月16日(土)

予約制で先着10人までです。

※建築士と市職員が自宅に伺います。

※自宅訪問を希望されない方は、市役所会議室での相談会も行います。

問都市計画課
☎443―1430

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事補助金の受付開始

受付開始日時　6月1日(金)午前8時30分～

受付場所　都市計画課（本人が申請してください）

対市内在住の方

耐震診断補助事業

平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人の木造住宅で、耐震診断を行う方に補助金を交付します。

受付件数　7件程度（先着順）

補助金額　8万円上限（耐震診断に要する経費の3分の2以内で千円未満切り捨て）

耐震改修工事補助事業

平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人の木造住宅で、耐震診断の結果が1・0未満（倒壊のおそれがある）であったものの耐震改修工事を行う方に補助金を交付します。

受付件数　7件程度（先着順）

補助金額　40万円上限（耐震改修工事費、設計費、工事監理費を補助対象）

※既に、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を行っていた場合は受け付けできません。

※各補助金の受付件数は、予算に達した時点で終了となります。

申込方法

各補助金の申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に都市計画課へ提出。

※申請書は、都市計画課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

問都市計画課
☎443―1430

住宅リフォーム工事補助金の受付開始

市内に本店のある施工業者により自己所有住宅のリフォーム工事を行う市民の方に補助金を交付します。

受付開始日時　6月18日(月)午前8時30分～

受付場所　都市計画課（本人が申請してください）

受付件数　30件程度（先着順）

補助金額　10万円上限（工事に要する経費の100分の10以内で千円未満切り捨て）

申込方法

申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に都市計画課へ提出。

※補助金の受付件数は、予算に達した時点で終了となります。

※申請書は、都市計画課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

※申請前に工事を行われた方または、平成29年度にこの補助金を交付されている方は受け付けできません。

問都市計画課
☎443―1430

記号の見方　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費費用　申申し込み　〆締め切り　持持ち物　問問い合わせ

FAX 444―0815